

耐震診断結果一覧表の集計表（大阪府が所管行政庁となる市町村）

【単位：棟】

| | 安全性の評価 | | | 合計 |
|--------------------------------|--------|----|-----|-----|
| | I | II | III | |
| 小学校、中学校、中等教育学校の前期過程若しくは特別支援学校 | 1 | 0 | 135 | 136 |
| 体育館（一般公共の用に供されるものに限る。） | 0 | 0 | 1 | 1 |
| ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 病院又は診療所 | 1 | 0 | 2 | 3 |
| 集会場又は公会堂 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗 | 1 | 3 | 4 | 8 |
| ホテル又は旅館 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 幼稚園又は保育所 | 0 | 0 | 8 | 8 |
| 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| 計 | 3 | 4 | 157 | 164 |

- I. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、
 震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。